証券コード　3918

PCI Holdings, Inc.

第16回定時株主総会
招集ご通知

日　時
2020年12月18日（金曜日）
午前10時
（受付開始は午前９時30分を予定しております）

場　所
東京都中央区京橋２丁目１番３号
京橋トラストタワー４階
トラストシティ カンファレンス・京橋

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額改定の件
第６号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただき、事前の書面による議決権行使の方法をご活用くださいますようお願い申しあげます。

なお、当社の感染拡大防止に対する対応につきましては、本招集ご通知の３頁に記載しておりますので必ずご確認くださいますようお願い申しあげます。

ＰＣＩホールディングス株式会社

証券コード　3918
2020年12月２日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
ＰＣＩホールディングス株式会社
代表取締役社長　原　口　直　道

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげますが、**新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、事前の書面による議決権行使の方法をご活用のうえ株主総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討いただけますようお願い申しあげます。**
　なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年12月18日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区京橋２丁目１番３号 京橋トラストタワー４階
トラストシティ カンファレンス・京橋
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第16期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)６名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
第５号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬額改定の件
第６号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方１名に限ります。この場合代理権を証明する書面を当社にご提出願います。
◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.pci-h.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
③ 会社の現況の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.pci-h.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対する株主総会当日の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
2020年12月18日(金曜日)開催予定の当社第16回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、下記のとおりご案内申しあげます。

＜書面による議決権行使についてのお願い＞

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただき、事前の書面による議決権行使の方法をご活用くださいますようお願い申しあげます。
なお、書面による議決権行使につきましては、本招集ご通知の１頁をご参照ください。

＜ご来場される株主様へのお願い＞

・感染予防にマスク等をお持ちいただきご着用をお願い申しあげます。
・会場の受付付近にアルコール消毒液を準備しております。
入退出の際には手指の消毒にご協力をお願い申しあげます。
・会場の受付付近にて検温を実施いたしますので、ご協力をお願い申しあげます。
なお、37.5度以上の発熱が認められる方、体調がすぐれないとお見受けする方にはご入場をお断りする場合がございますので、ご了承くださいますよう重ねてお願い申しあげます。
・ご来場後、体調がすぐれないと感じられる方は、運営スタッフにお申し出くださいますようお願い申しあげます。
・会場の座席の間隔を十分に確保するよう対応しているため、座席数が大きく減少しております。来場者数が座席数を超えた時点てご入場をお断りする場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。
・感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方または体調がすぐれない方におかれましては、ご来場に慎重なご判断をお願い申しあげます。
・総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、株主総会の開催・運営に関して大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（アドレス　https://www.pci-h.co.jp/）にて、適宜、情報を更新してまいりますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

＜株主総会の当社の対応について＞

・当社の役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
・本年は、当日のお飲み物の配布を取り止めさせていただきます。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、第16期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき16円　　配当総額は131,798,304円

（ご参考）すでに実施しております中間配当（１株につき30円）は、2020年４月１日を効力発生日として普通株式１株を２株に分割した影響を考慮した場合、１株につき15円に相当しますので、合わせまして、年間配当金は、１株につき31円となります。
なお、年間配当金１株につき31円は、株式分割前の１株当たりの配当金に換算すると１株につき62円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年12月21日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数の上限を５名以内から10名以内に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は５名以内とし、監査等委員である取締役は５名以内とする。	（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は５名以内とする。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため３名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に係る決議の効力は、第２号議案「定款一部変更の件」に係る定款変更の効力の発生を条件として生じるものといたします。

本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	あまの とよみ 天野豊美 （1949年２月９日生）	1975年４月　日本エヌ・シー・アール㈱（現日本ＮＣＲ㈱）入社 1996年１月　同社　常務取締役 2005年４月　㈱M＆Ｓ（現当社）設立　代表取締役社長 2010年１月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役 2012年９月　ＰＣＩソリューションズ㈱　代表取締役社長 2014年７月　Inspiration㈱　取締役 2017年12月　当社　代表取締役会長（現任） 2018年４月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役会長 2018年９月　ＶＳＥ㈱（現㈱プリバテック）　代表取締役会長 2019年12月　ＰＣＩソリューションズ㈱　代表取締役会長（現任） 2020年１月　㈱プリバテック　取締役会長（現任） 2020年12月　㈱りーふねっと　取締役（2020年12月11日就任予定）	69,794株
	取締役候補者とした理由 天野豊美氏は、当社創業者であり、当社の経営において卓越したリーダーシップと決断力、適切な指揮により当社を成長させてまいりました。また、情報サービス業界における豊富な経験と実績、経営全般に関する知見と能力を有していることから、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	はらぐち なおみち 原口直道 （1956年10月28日生）	1980年４月　㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）入行 1999年６月　同行コーポレートアドバイザリー　部長 2003年２月　オリックスM&Aソリューションズ㈱　取締役社長 2012年４月　同社　会長 2012年12月　㈱リサ・パートナーズ　社長付シニア・フェロー 2013年６月　大興電子通信㈱　社外取締役 2013年12月　当社　社外取締役 2017年４月　㈱Blue Planet-works　監査役 2017年６月　㈱AppGuard Marketing　社外取締役 2017年12月　㈱りーふねっと　取締役（現任） 2017年12月　当社　代表取締役社長（現任） 2018年１月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役会長 2018年６月　Safer Connected World㈱ 代表取締役社長 2019年３月　㈱Blue Planet-works　社外取締役（監査等委員） 2019年５月　㈱インフィニテック　取締役会長（現任） 2020年６月　㈱Blue Planet-works　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱Blue Planet-works　社外取締役	35,183株
	取締役候補者とした理由 原口直道氏は、財務戦略及び戦略的M＆Aに関しての豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見から、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いぐち なおひろ 井口直裕 （1972年8月21日生）	1996年４月　㈱フューチャー・テクノロジー（現Profit Cube㈱）入社 2008年１月　当社　転籍　経営企画室マネージャー 2009年10月　当社　経営企画室長 2015年12月　当社　取締役管理本部長 2016年12月　㈱シスウェーブ　取締役 2017年２月　当社　取締役経営企画本部長（現任） 2017年８月　㈱シー・エル・シー　取締役 2018年６月　Safer Connected World㈱　取締役 2019年５月　㈱インフィニテック　取締役（現任）	33,421株
	取締役候補者とした理由 井口直裕氏は、当社入社以来企画・管理部門に携わり、経営企画室長を経て経営企画部門全般を管掌する取締役に就任しております。企画・管理部門での豊富な経験と知見を有していることから、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	※ ほりべ やすひろ 堀部保弘 (1956年7月18日生)	1981年４月　㈱三菱総合研究所　入社 2008年12月　同社 執行役員ソリューション事業本部統括室長 2011年１月　ＪＤＡソフトウェア・ジャパン㈱　入社 2017年４月　ＳＡＰジャパン㈱　入社 2018年６月　㈱テクノスジャパン　取締役（現任） 2018年10月　ＰＣＩソリューションズ㈱ 執行役員　企画・ソリューション営業統括事業本部長 2019年12月　同社　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱テクノスジャパン　取締役	735株
	取締役候補者とした理由 堀部保弘氏は、当社グループの主力事業を担うＰＣＩソリューションズ株式会社の代表取締役社長を務めており、当社グループの属する情報サービス業界での豊富な業務経験を有しております。同氏の豊富な経験と見識を活かして、当社グループの持続的な事業成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	※ おか たけふみ 岡丈詞 (1963年５月30日生)	1986年６月　総合進学塾スコーレ開校　代表 1988年４月　㈱井沢設計　入社 2001年７月　㈲りーふねっと（現㈱りーふねっと）　設立 代表取締役（現任） 2017年12月　当社　取締役 2018年12月　当社　執行役員（現任）	239,400株
	取締役候補者とした理由 岡丈詞氏は、株式会社りーふねっとの創業者であり代表取締役として、約20年にわたりインターネット関連事業に携わっております。当社グループが成長戦略の柱の一つに定めるＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業において、その豊富な経験・見識並びに事業開発力が有用であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	※ すぎぞの かずや 杉薗和也 （1969年１月１日生）	1993年４月　広石会計事務所　入所 1995年１月　㈱スリーエフ　入社 1996年２月　㈱フューチャー・テクノロジー（現Profit Cube㈱）入社 2007年４月　当社　管理部マネージャー 2008年４月　当社　財務・経理室長 2012年６月　ＰＣＩソリューションズ㈱　取締役 2016年11月　㈱シスウェーブ（現㈱プリバテック）　監査役 2017年７月　㈱シー・エル・シー　監査役 2017年12月　㈱りーふねっと　監査役（現任） 2017年12月　当社　執行役員 財務・経理室長 2018年２月　当社　執行役員 財務・経理本部長（現任） 2018年９月　ＶＳＥ㈱（現㈱プリバテック）監査役（現任） 2020年６月　㈱インフィニテック　監査役（現任）	14,290株
	取締役候補者とした理由 杉薗和也氏は、長年に亘る財務・会計に関する豊富な業務経験と部門統率力を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者といたしました。		

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、2020年９月30日現在における役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。（１株未満切捨表示）
４．原口直道氏は、当社子会社である株式会社りーふねっとの取締役を2020年12月11日付の当該会社における株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。また、同氏は、当社子会社である株式会社インフィニテックの取締役を2020年12月14日付の当該会社における株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。

第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

現監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	みやはら ゆずる 宮原譲 （1948年８月28日生）	1972年４月　日本エヌ・シー・アール㈱（現日本ＮＣＲ㈱）入社 1985年１月　ディジタルコンピュータ㈱（現横河ディジタルコンピュータ㈱）　入社 1988年４月　㈱テラ　入社 1991年４月　日本システム開発㈱（現㈱エヌ・エス・ディ）常務取締役 1997年９月　トランスコスモス㈱　入社 1998年７月　同社　システムソリューション本部長取締役 2013年12月　ＰＣＩソリューションズ㈱　監査役 2013年12月　当社　社外監査役（常勤） 2018年12月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任）	1,916株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由 宮原譲氏は、略歴に記載しております各社での豊富な業務経験を持ち、幅広い見地から情報サービス業界における専門的な視点を当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	さとう たかのり 佐藤貴則 (1956年5月14日生)	1990年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 1995年４月　新みなと法律事務所設立 パートナー弁護士 1999年４月　佐藤貴則法律事務所（現やまぶき法律事務所）開設　代表（現任） 2005年３月　最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2007年10月　当社　顧問弁護士 2010年４月　明治大学法科大学院特任教授 2011年12月　当社　社外取締役 2014年４月　司法試験考査委員（民法） 2015年４月　東京弁護士会副会長 2018年12月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） やまぶき法律事務所　代表	4,000株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由 佐藤貴則氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験から企業法務・コンプライアンスに精通しており、同氏の有する高度な専門知識及び経験を専門的見地から当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重　要　な　兼　職　の　状　況)</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>たかはら あきこ
髙原明子
(1967年8月31日生)</td><td>1991年４月　三菱商事㈱　入社
1999年６月　ソフトバンク㈱　入社
2000年12月　イー・ショッピング・ブックス㈱（現㈱セブン＆アイ・ネットメディア）入社
2005年４月　㈱プラメド　取締役
2007年３月　みずほ証券㈱　入社
2008年11月　㈱ベネッセスタイルケア　入社
2012年５月　㈱リヴァンプ　入社
2014年４月　ウォンテッドリー㈱　常勤監査役
2015年11月　同社　社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年12月　当社　社外取締役
2018年12月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
ウォンテッドリー㈱　社外取締役（監査等委員）</td><td>1,393株</td></tr>
<tr><td colspan="3">監査等委員である社外取締役候補者とした理由
髙原明子氏は、日本のインターネット黎明期から、インターネットを活用した様々な事業のスタートアップに携わり、主に、サービス企画・業務設計、資金調達、監査業務等のビジネスサイドの経験、実績をはじめとした専門性を有していることから、これらの経験等を当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	まき しんのすけ 牧真之介 （1971年12月２日生）	1997年10月　朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2002年10月　オリックス㈱　入社 2006年10月　牧真之介公認会計士事務所開設　代表（現任） 2007年２月　牧税理士法人（現税理士法人MSパートナーズ）代表社員（現任） 2007年６月　クラフト㈱　社外監査役 2007年６月　㈱EMシステムズ　社外監査役 2010年３月　エイ・エム・コンサルタンツ㈱（現会計法人MSPGコンサルティング㈱）代表取締役社長（現任） 2011年６月　クラフト本社㈱　社外監査役（現任） 2014年３月　クラフトホールディングス㈱　社外監査役（現任） 2016年３月　ラクオリア創薬㈱　社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年４月　㈱鹿児島プロスポーツプロジェクト　監査役（現任） 2018年12月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 牧真之介公認会計士事務所　代表 税理士法人MSパートナーズ　代表社員 会計法人MSPGコンサルティング㈱　代表取締役社長 クラフト本社㈱　社外監査役 クラフトホールディングス㈱　社外監査役 ラクオリア創薬㈱　社外取締役（監査等委員） ㈱鹿児島プロスポーツプロジェクト　監査役	－株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由 牧真之介氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．佐藤貴則氏は過去に当社の社外取締役でありました。
３．宮原譲氏、佐藤貴則氏、髙原明子氏及び牧真之介氏は、社外取締役候補者であります。
４．各候補者の所有する当社の株式数には、2020年９月30日現在における役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。（１株未満切捨表示）
５．宮原譲氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役としての在任期間は２年となります。なお、同氏は当社の監査等委員である社外取締役就任前の５年間、当社の社外監査役でありました。
６．佐藤貴則氏及び牧真之介氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役としての在任期間は２年となります。
７．髙原明子氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会終結の時をもって社外取締役としての在任期間は３年、そのうち監査等委員である取締役としての在任期間は２年となります。
８．当社は、宮原譲氏、佐藤貴則氏、髙原明子氏及び牧真之介氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該４名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
９．当社は、宮原譲氏、佐藤貴則氏、髙原明子氏及び牧真之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当該４名の選任が承認された場合は、当社は引き続き当該４名を独立役員として指定する予定であります。
10．宮原譲氏、佐藤貴則氏、髙原明子氏及び牧真之介氏が社外取締役として在任中の前事業年度に当社が実施した自己株式の取得及び中間配当の支払いにおいて、分配可能額を超えていたことが判明しております。宮原譲氏、佐藤貴則氏、髙原明子氏及び牧真之介氏は、従前より取締役会等においてコンプライアンスや内部統制の視点に立った提言を行っており、本件発生後は、再発防止のための当社の取組みについて確認し、提言を行う等その職責を果たしております

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の支給額の限度額は、2018年12月20日開催の当社第14回定時株主総会において、年額２億円以内とご承認いただき現在に至っております。しかし、第３号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数が３名増員の６名となること、並びに経済情勢諸般の事情を勘案し、総額で年額３億５千万円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従前どおり、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたしたく存じます。

第６号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の理由等により取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、第５号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと年額350百万円以内となり、2018年12月20日開催の当社第14回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関して支給される金銭報酬債権は年額50百万円以内とご承認いただいておりますが、本株主総会の開催日から１年以内に限り、これらの報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する報酬等として年額10百万円以内として新株予約権を割り当てることにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第３号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象となりうる取締役の員数は６名となります。

１．特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することが必要な理由

当社の取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的とする。

２．新株予約権の上限

800個を上限とする。

このうち、当社取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に付与する新株予約権は120個を本株主総会の開催日から１年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3．新株予約権を行使することができる期間

割当決議日後２年を経過した日から当該決議日後６年を経過する日までとする。

4．新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、本株主総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

5．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使によ

り交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下ⅰ、ⅱ、又はⅲのいずれかの事由が生じたときは、各項目記載の調整による行使価額に新株予約権１個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げる。

ⅰ　当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ⅱ　当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

ⅲ　当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場

合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

6．新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

⑴　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

⑵　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記⑴記載の資本金等増加限度額から上記⑴に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

8．新株予約権の取得条項

⑴　以下のⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ又はⅴのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ⅰ　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ⅱ　当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

ⅲ　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

ⅳ　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ⅴ　新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑵　新株予約権者が、下記11．⑴に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

9．合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社

が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

⑴　交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

⑵　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

⑶　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

⑷　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

ⅰ　交付される１個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記⑶に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ⅱ　再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記5. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

⑸　新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑹　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6. に準じて決定する。

⑺　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑻　新株予約権の取得条項

上記8. に準じて決定する。

⑼ その他の新株予約権の行使の条件

下記11. に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. その他の新株予約権の行使の条件

⑴ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

⑵ 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

12. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、当初は雇用情勢・所得環境の改善の継続等、景気は緩やかな回復基調の兆しがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により急激に経済状況が悪化し、極めて厳しい状況下で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、ＩｏＴ（※１）、ＩｏＥ（※２）、人工知能（ＡＩ）等の先端技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策に伴うテレワーク導入企業の増加によるＩＴインフラ整備、サイバー攻撃等の脅威に対する情報セキュリティ対策強化への優先的な投資傾向がみられ、ＩＴ投資需要は底堅く推移いたしました。一方で、ＩＴ技術者不足は常態化しており、人材確保が継続的な課題となっております。

このような状況下において、当社グループは、これまでに培った技術基盤を核とした付加価値の高いサービス提供に邁進すると共に、当社グループの成長戦略の柱であるＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業の規模拡大のため、ＡＩ技術の活用と企業のＤＸ化促進を目的とした積極的な投資を行いながら、グループ間シナジーの創出を図ってまいりました。また、本格的なＩｏＴ社会の到来を見据え、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応する情報セキュリティビジネスに注力する等、社会的課題の解決と「安心・安全・豊かな社会」を目指した事業展開を推進してまいりました。加えて、半導体トータルソリューション事業における規模及び事業領域の拡大並びに資本業務提携先との協業強化を目的に、2019年11月29日付にて株式会社シスウェーブの株式50％を譲渡し、併せて2020年１月１日付でＶＳＥ株式会社を存続会社として株式会社シスウェーブと合併（当社連結子会社）、商号を株式会社プリバテックに変更した他、2020年５月にはサイバーセキュリティ事業の強化を目的に、当社グループが取扱うサイバーセキュリティソフト「AppGuard®」のメーカーであり、サイバーセキュリティソリューションを提供する株式会社BluePlanet-worksと資本業務提携を締結いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症による経済環境の悪化により、エンベデッドソリューション事業及び半導体ト

ータルソリューション事業の自動車関連が影響を受け、開発案件の停滞・延期等が発生いたしました。
　以上の結果、当連結会計年度における売上高は16,758百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は750百万円（前連結会計年度比8.7%減）、経常利益は804百万円（前連結会計年度比4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社が保有する有価証券のうち簿価に比べて実質価額が著しく下落したものについて投資有価証券評価損を特別損失として計上したため、286百万円（前連結会計年度比37.6%減）となりました。

　セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（ＩＴソリューション事業）
　ＩＴソリューション事業につきましては、売上高は12,537百万円（前連結会計年度比1.5%減）となり、セグメント利益は587百万円（前連結会計年度比24.5%減）となりました。
　以下では、ＩＴソリューション事業における概況と売上高を主要区分別に示します。

・エンベデッドソリューション
　ネットワーク装置及び制御装置開発案件が好調に推移いたしましたが、顧客企業の予算縮小等の影響を受け、自動車関連案件の新規受注が減少いたしました。加えて、当セグメントを担う主要な事業会社において第１四半期に戦略的な組織変更を行った影響等により、売上高は前連結会計年度には至らず、5,087百万円（前連結会計年度比9.0%減）となりました。

・ビジネスソリューション
　企業向けソフトウェア開発における社会インフラ構築案件、金融機関向け案件が好調に推移いたしました。メインフレーム分野においては、顧客の状況変化に一早く対応し、大口のソフトウェア案件及びハードウェア案件が売上に貢献したこと等により、ビジネスソリューションの売上高は7,450百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。

（ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業）
　ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業につきましては、売上高は2,454百万円（前連結会計年度比22.7%増）となり、セグメント利益は151百万円（前連結会計年度比339.3%

増）となりました。
　企業の新型コロナウイルス感染防止対策により対面営業が制限される中、ＷＥＢ面談でのアプローチが功を奏し、通信事業が極めて好調に推移いたしました。また、サイバーセキュリティソフト「AppGuard®」の販売伸長に加え、ＩｏＴプラットフォーム関連事業が売上に寄与いたしました。

（半導体トータルソリューション事業）
　半導体トータルューション事業につきましては、売上高1,781百万円（前連結会計年度比2.6％減）となり、セグメント損失は△18百万円（前連結会計年度は４百万円のセグメント利益）となりました。
　テスト評価案件や基板開発等の継続的な受注を得ましたが、車載系案件が減少し、売上高は前連結会計年度には至らず減少いたしました。また、一部の事業拠点におけるエンジニアの稼働率が減少したこと、新技術の実用化及び自社製品の販売に向けた積極的な研究開発投資を実行したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ、減少する結果となりました。

（注）上記に用いられている用語の説明は以下のとおりであります。
（※１）ＩｏＴ：(Internet of Things)
コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。
（※２）ＩｏＥ：(Internet of Everything)
ＩｏＴよりも広い概念であり、ヒト・モノ・プロセス・データ等がインターネットにつながり、相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのこと。

事業別売上高

事業区分	第16期(2020年9月期)(当連結会計年度)	
	金額(百万円)	構成比(%)
ＩＴソリューション事業	12,523	74.7
ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業	2,452	14.6
半導体トータルソリューション事業	1,781	10.7
合計	16,758	100.0

※上記金額は、連結損益計算書の売上高と一致しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は93百万円であり、その主な内容は、製品開発及び事業用資産の購入によるものであります。

この他、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて、手元資金を手厚くするための借り入れを行い、当社グループの当連結会計年度末の借入金の残高は、3,573百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 13 期 (2017年９月期)	第 14 期 (2018年９月期)	第 15 期 (2019年９月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2020年９月期)
売上高（千円）	11,397,493	14,493,591	16,540,922	16,758,152
経常利益（千円）	726,153	771,189	843,346	804,823
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	450,744	469,750	459,866	286,904
１株当たり当期純利益（円）	59.96	56.87	55.47	34.85
総資産（千円）	6,530,044	9,249,136	11,315,479	12,442,015
純資産（千円）	3,433,972	5,162,908	5,033,901	5,427,719
１株当たり純資産額（円）	454.21	602.30	591.52	609.61

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

３．2020年４月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 13 期 (2017年９月期)	第 14 期 (2018年９月期)	第 15 期 (2019年９月期)	第 16 期 (当事業年度) (2020年９月期)
営　業　収　益（千円）	635,356	780,305	1,547,434	945,708
経　常　利　益（千円）	175,041	118,644	1,008,060	449,058
当　期　純　利　益（千円）	187,627	244,145	1,009,191	245,194
１株当たり当期純利益（円）	24.96	29.56	121.73	29.79
総　資　産（千円）	3,684,229	5,945,331	7,279,553	8,876,860
純　資　産（千円）	2,597,533	4,012,102	4,364,960	4,472,775
１株当たり純資産額（円）	343.58	476.64	530.68	541.77

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

３．2020年４月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＰＣＩソリューションズ㈱	360,000千円	100.0%	エンベデッドソリューション、ビジネスソリューション、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション
㈱シー・エル・シー	100,000千円	100.0%	ビジネスソリューション
㈱りーふねっと	100,000千円	100.0%	ビジネスソリューション、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション
Safer Connected World㈱	10,000千円	100.0%	ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション
㈱プリバテック	100,000千円	50.0%	エンベデッドソリューション、半導体トータルソリューション
㈱インフィニテック	50,000千円	75.0%	ビジネスソリューション、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション

（注）1．2019年11月29日付にて当社の完全子会社であった株式会社シスウェーブの一部株式を譲渡し、2020年１月１日を効力発生日としてＶＳＥ株式会社を存続会社、株式会社シスウェーブを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で商号を「株式会社プリバテック」に変更いたしました。

2．2020年６月30日付にてSafer Connected World株式会社の株式10%を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

3．当事業年度末日において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

今後の経営環境は、現在、新型コロナウイルス感染拡大により、個人消費や設備投資が低調に推移する等、先行き不透明な状況が続いておりますが、2021年９月期中には概ね収束する方向に進むものと想定しております。

このような状況の下、当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら、市場環境の変化や多様化する社会ニーズに機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、新たに公表した３ヶ年の中期経営計画「PCI－VISION 2023」に基づき、以下の取り組みを推進してまいります。

【中期経営計画PCI－VISION 2023の概要】

１．中期経営計画基本方針

「ＩＴにより【安心・安全・豊かな社会の実現】に貢献するエンジニアリング企業集団」として確固たる地位を確立する

・高付加価値ＩＴサービスを提供し、顧客企業に寄り添い、企業のＤＸ促進を支援する
・ハードウェアとソフトウェアの融合による自社製品を提供し、Ｏｎｅ－Ｓｔｏｐソリューションを実現する

２．重点施策

① システムエンジニアリングサービス事業の規模拡大・質的向上
② 最適な自社ブランド製品／ソリューション／サービスの創出
③ サイバーセキュリティ関連事業の推進
④ 業務提携先との更なる連携強化及び積極的なM＆Aの推進
⑤ 組織体制の強化及び働き方改革の推進

⑸ **主要な事業内容**（2020年９月30日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社並びに情報サービス事業を営む連結子会社により構成されております。

当社グループが展開するセグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業区分	事業内容
ＩＴソリューション事業	エンベデッドソリューション	自動車関連、情報家電、モバイル等の組込み制御系システムの設計・開発
	ビジネスソリューション	一般企業、金融機関、官公庁向けの業務システムの設計・開発及びＩＴシステム構築、自社パッケージソフトウェア製品の企画・開発
ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業	ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション	通信技術、組込み制御技術、アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かしたＩｏＴソリューションの提供、顧客企業との共同開発
半導体トータルソリューション事業	半導体トータルソリューション	半導体のテスト・設計、技術サポート

⑹ 主要な営業所及び工場（2020年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区

② 子会社等

ＰＣＩソリューションズ㈱	本社（東京都港区） 横浜事業所（神奈川県横浜市西区） 東陽町開発センター（東京都江東区） 上野開発センター（東京都台東区） 名古屋事業所（愛知県名古屋市中区） 大阪事業所（大阪府大阪市中央区）
㈱シー・エル・シー	本社（東京都港区）
㈱リーふねっと	本社（大阪府大阪市浪速区） 東京事業所（東京都港区） 青森オフィス（青森県青森市）
Safer Connected World ㈱	本社（東京都港区）
㈱プリバテック	本社（東京都品川区） 川崎事業所（神奈川県川崎市幸区） 関西技術センター（大阪府大阪市淀川区） 九州技術センター（熊本県熊本市中央区） 九州技術センター福岡オフィス（福岡県福岡市早良区） テストセンター（神奈川県川崎市中原区）
㈱インフィニテック	本社（東京都品川区） 米沢事業所（山形県米沢市） 大阪事務所（大阪府吹田市）

⑺ **使用人の状況**（2020年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ＩＴソリューション事業	952名（13名）	７名増（１名減）
ＩｏＴ／ＩｏＥソリューション事業	87名（３名）	８名増（０名）
半導体トータルソリューション事業	218名（４名）	９名増（５名減）
全社（共通）	21名（０名）	１名増（０名）
合計	1,278名（20名）	25名増（６名減）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であります。
２．使用人数の（外書）は人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人数であります。
３．全社（共通）として記載されている使用人数は、当社管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	１名増	46.0歳	5.02年

（注）１．使用人数は就業人員であり、グループ会社からの受入出向者数７名を含んでおります。
２．当社のセグメントは「全社（共通）」のみのためセグメント別情報の記載を省略しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年９月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,188百万円
株式会社みずほ銀行	1,018百万円
株式会社りそな銀行	649百万円
株式会社三井住友銀行	510百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2020年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

（注）2020年４月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は10,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　8,522,400株

（注）2020年４月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行済株式の総数は4,261,200株増加しております。

③ 株主数　4,059名

④ 単元株式数　100株

⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
㈱Y&U	565,800株	6.87%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	425,400株	5.16%
PCIホールディングス従業員持株会	410,226株	4.98%
関谷恵美	309,600株	3.76%
岡丈詞	239,400株	2.91%
㈱三菱総合研究所	192,000株	2.33%
㈱レスターホールディングス	177,200株	2.15%
㈱日本カストディ銀行（信託口）	172,000株	2.09%
岩崎泰次	171,900株	2.09%
㈱日本カストディ銀行（信託口５）	162,500株	1.97%

（注）１．当社は、自己株式を285,006株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、保有している自己株式を控除して計算しております。
３．持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年９月30日現在）

		第３回新株予約権
発行決議日		2019年11月13日
新株予約権の数		350個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 70,000株 （新株予約権１個につき 200株）　（注）１
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 231,200円 （１株当たり 1,156円）　（注）１
権利行使期間		2021年11月14日から 2025年11月13日まで
行使の条件		（注）２、（注）３
役員の保有状況	取締役 （監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）	新株予約権の数　47個 目的となる株式数　9,400株 交付者数　3人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	―
	取締役（監査等委員）	―

（注）１．2020年４月１日付で行った、普通株式１株を２株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

３．新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
(2020年９月30日現在)

		第３回新株予約権
発行決議日		2019年11月13日
新株予約権の数		350個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 70,000株 （新株予約権１個につき 200株） （注）１
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 231,200円 （１株当たり 1,156円） （注）１
権利行使期間		2021年11月14日から 2025年11月13日まで
行使の条件		（注）２、（注）３
使用人等への交付状況	当社の執行役員	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 8,000株 交付者数 ７人
	当社の従業員	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 2,000株 交付者数 ２人
	子会社の取締役、執行役員及び従業員	新株予約権の数 253個 目的となる株式数 50,600株 交付者数 56人

(注) １．2020年４月１日付で行った、普通株式１株を２株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
２．新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
３．新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

③ その他、新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況　　(2020年９月30日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	天野　豊美	ＰＣＩソリューションズ㈱　代表取締役会長 ㈱プリバテック　取締役会長
代表取締役社長	原口　直道	Safer Connected World㈱　取締役会長 ㈱りーふねっと　取締役 ㈱インフィニテック　取締役会長 ㈱Blue Planet-works　社外取締役
取締役	井口　直裕	経営企画本部長 ㈱シー・エル・シー　取締役 ㈱インフィニテック　取締役
社外取締役（監査等委員）（常勤）	宮原　譲	
社外取締役（監査等委員）	佐藤　貴則	やまぶき法律事務所　代表
社外取締役（監査等委員）	髙原　明子	ウォンテッドリー㈱　社外取締役（監査等委員）
社外取締役（監査等委員）	牧　真之介	牧真之介公認会計士事務所　代表 税理士法人MSパートナーズ　代表社員 会計法人MSPGコンサルティング㈱　代表取締役社長 クラフト本社㈱　社外監査役 クラフトホールディングス㈱　社外監査役 ラクオリア創薬㈱　社外取締役（監査等委員） ㈱鹿児島プロスポーツプロジェクト　監査役

（注）１．取締役宮原譲氏、取締役佐藤貴則氏、取締役髙原明子氏及び取締役牧真之介氏は、社外取締役であります。
２．社外取締役（監査等委員）牧真之介氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査等の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するため、またその職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有するため、常勤の監査等委員を選定しております。
４．当社は、取締役宮原譲氏、取締役佐藤貴則氏、取締役髙原明子氏及び取締役牧真之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中の重要な兼職の異動について
代表取締役社長原口直道氏は、2020年６月26日付で㈱Blue Planet-worksの社外取締役に就任しております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宮原譲、佐藤貴則、髙原明子、牧真之介の４氏につきまして、会社法第425条第１項に定める額としております。

④　取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (－)	88,144千円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4)	20,475千円 (20,475)
合　　計 （うち社外役員）	7名 (4)	108,619千円 (20,475)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、金銭報酬は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、譲渡制限株式に関して支給される金銭報酬債権は50百万円以内と決議いただいております。また、ストック・オプション報酬額の限度額は、2019年12月20日から１年以内に限り、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して年額10百万円以内として割当てすることと決議いただいております。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

4．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
株式報酬費用　６百万円（取締役（監査等委員を除く）３名に対し６百万円（うち社外取締役０名））
ストック・オプション報酬に係る費用計上額　１百万円（取締役（監査等委員を除く）３名に対し１百万円（うち社外取締役０名））

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役佐藤貴則氏は、やまぶき法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役髙原明子氏は、ウォンテッドリー㈱の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役牧真之介氏は、牧真之介公認会計士事務所の代表、税理士法人MSパートナーズの代表社員、会計法人MSPGコンサルティング㈱の代表取締役社長、クラフト本社㈱の社外監査役、クラフトホールディングス㈱の社外監査役、ラクオリア創薬㈱の社外取締役（監査等委員）及び㈱鹿児島プロスポーツプロジェクトの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役 (監査等委員)　宮　原　　譲	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、また監査等委員会14回すべてに出席いたしました。出席した会議において、主に情報サービス業務に関し、専門的視点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　佐　藤　貴　則	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、また監査等委員会14回すべてに出席いたしました。出席した会議において、弁護士としての専門的見地から適切な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　髙　原　明　子	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、また監査等委員会14回すべてに出席いたしました。出席した会議において、インターネットを活用した様々な事業のスタートアップに携わった経験による幅広い専門的視点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　牧　　真之介	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、また監査等委員会14回すべてに出席いたしました。出席した会議において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,100千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,100千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に該当すると判断した場合に、監査等委員全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人による適正な職務の遂行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,625,660**	**流動負債**	**3,588,221**
現金及び預金	4,831,902	買掛金	950,880
受取手形及び売掛金	2,978,135	短期借入金	200,000
電子記録債権	314,056	１年内償還予定の社債	106,250
製品	13,723	１年内返済予定の長期借入金	619,952
原材料及び貯蔵品	7,725	未払金	369,431
仕掛品	197,577	未払法人税等	226,809
その他	282,539	未払消費税等	349,356
固定資産	**3,816,333**	賞与引当金	335,718
有形固定資産	**260,392**	役員賞与引当金	26,061
建物附属設備	141,350	受注損失引当金	1,430
その他	119,042	資産除去債務	10,122
無形固定資産	**1,355,533**	その他	392,209
のれん	979,710	**固定負債**	**3,426,074**
その他	375,822	長期借入金	2,753,334
投資その他の資産	**2,200,407**	役員退職慰労引当金	46,068
投資有価証券	1,385,787	退職給付に係る負債	159,958
繰延税金資産	236,828	資産除去債務	72,115
退職給付に係る資産	9,505	その他	394,599
その他	570,621	**負債合計**	**7,014,295**
貸倒引当金	△2,336	**(純資産の部)**	
繰延資産	**21**	**株主資本**	**4,956,637**
社債発行費	21	**資本金**	**1,046,232**
		資本剰余金	**2,648,772**
		利益剰余金	**1,632,236**
		自己株式	**△370,604**
		その他の包括利益累計額	**64,958**
		その他有価証券評価差額金	**64,958**
		新株予約権	**10,015**
		非支配株主持分	**396,106**
		純資産合計	**5,427,719**
資産合計	**12,442,015**	**負債純資産合計**	**12,442,015**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,758,152**
売上原価		**12,258,877**
売上総利益		**4,499,274**
販売費及び一般管理費		**3,749,066**
営業利益		**750,207**
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,252	
助成金収入	36,796	
その他	13,513	76,562
営業外費用		
支払利息	13,293	
支払手数料	1,340	
投資事業組合運用損	6,490	
その他	821	21,946
経常利益		**804,823**
特別利益		
固定資産売却益	500	500
特別損失		
固定資産除却損	266	
投資有価証券評価損	209,989	
その他	6,741	216,996
税金等調整前当期純利益		**588,326**
法人税、住民税及び事業税	333,204	
法人税等調整額	△38,436	294,767
当期純利益		**293,558**
非支配株主に帰属する当期純利益		6,654
親会社株主に帰属する当期純利益		**286,904**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,175,020**	**流動負債**	**1,699,580**
現金及び預金	3,423,568	短期借入金	200,000
営業未収入金	94,186	１年内償還予定の社債	56,250
前払費用	41,437	１年内返済予定の長期借入金	613,726
関係会社貸付金	242,226	未払金	33,105
未収入金	357,258	未払費用	11,922
その他	16,343	未払法人税等	145,171
固定資産	**4,701,817**	未払消費税等	14,296
有形固定資産	**110,507**	預り金	3,874
建物附属設備	100,574	関係会社預り金	606,459
工具、器具及び備品	9,933	賞与引当金	2,662
無形固定資産	**179,434**	資産除去債務	10,122
ソフトウエア	6,634	その他	1,990
その他	172,800	**固定負債**	**2,704,504**
投資その他の資産	**4,411,876**	長期借入金	2,553,334
投資有価証券	1,206,596	退職給付引当金	7,023
関係会社株式	2,957,053	繰延税金負債	17,216
前払年金費用	9,505	資産除去債務	50,255
敷金及び保証金	235,873	その他	76,675
その他	2,846	**負債合計**	**4,404,084**
繰延資産	**21**	**(純資産の部)**	
社債発行費	21	**株主資本**	**4,404,389**
		資本金	**1,046,232**
		資本剰余金	**2,647,943**
		資本準備金	2,481,867
		その他資本剰余金	166,075
		利益剰余金	**1,080,817**
		その他利益剰余金	1,080,817
		繰越利益剰余金	1,080,817
		自己株式	**△370,604**
		評価・換算差額等	**58,370**
		その他有価証券評価差額金	**58,370**
		新株予約権	**10,015**
		純資産合計	**4,472,775**
資産合計	**8,876,860**	**負債純資産合計**	**8,876,860**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**945,708**
営業費用		**505,914**
営業利益		**439,794**
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,775	
その他	1,249	27,024
営業外費用		
支払利息	9,013	
社債利息	479	
社債発行費償却	456	
投資事業組合運用損	6,490	
支払手数料	1,320	17,760
経常利益		**449,058**
特別利益		
関係会社株式売却益	8,984	8,984
特別損失		
投資有価証券評価損	199,610	
関係会社株式評価損	8,999	208,609
税引前当期純利益		**249,432**
法人税、住民税及び事業税	5,000	
法人税等調整額	△762	4,237
当期純利益		**245,194**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩　田　亘　人	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　田　聡	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＰＣＩホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　岩田亘人 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　森田聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年10月１日から2020年9月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及び八に掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月12日

ＰＣＩホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　宮　原　　譲　㊞

監査等委員　佐　藤　貴　則　㊞

監査等委員　髙　原　明　子　㊞

監査等委員　牧　真　之　介　㊞

（注）監査等委員宮原譲、佐藤貴則、髙原明子及び牧真之介は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第16回定時株主総会　会場ご案内図

【会　　場】　〒104－0031
東京都中央区京橋２丁目１番３号 京橋トラストタワー４階
トラストシティ カンファレンス・京橋
※　会場へは中央通り側ビル正面エントランスホールより
ホテル「コートヤード・バイ・マリオット 東京ステーション」の
エレベータでフロントのフロア（４階）までお進みください。
（オフィス棟エレベータでは、会場階に停止いたしません。）

【最　寄　駅】　東京メトロ銀座線　京橋駅　７番出口より　徒歩１分
JR　東京駅　八重洲南口より　徒歩４分

【会場連絡先】　TEL　０３－５２２１－８０７９

【お　願　い】　駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。